

答弁書第四八号

内閣参質一七九第四八号

平成二十三年十二月十六日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員浜田昌良君提出自立支援医療における利用者負担軽減策の延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出自立支援医療における利用者負担軽減策の延長に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの自立支援医療における障害者自立支援法施行令（平成十八年政令第十号）附則第十二条及び第十三条に規定する経過的特例による利用者負担軽減策を平成二十四年度も延長するかどうかについては、同年度予算編成過程において検討しているところであり、現時点において、当該利用者負担軽減策を同年度も延長した場合に要する費用について、お答えすることはできない。

